

令和4年度 第5次総合計画施策評価シート【年度初め用】

担当部署	福祉児童課		
------	-------	--	--

基本目標	1 みんなで“支えあう”～ほっこり暮らせるまちづくり～
施策	4 障害者(児)福祉

施策の方向・内容		具体的な事業内容
1	意識の高揚と活動支援	・障害への理解の浸透 町民の障害者に対する理解を深め、差別意識を解消するため、広報紙、ホームページ等を利用し意識の高揚を図る。
2	自立支援と生きがいづくり	・権利擁護支援センター 尾張北部権利擁護支援センターを中心とし、障害者の権利擁護を推進する。 成年後見制度相談(電話相談・巡回相談)、住民対象の成年後見制度研修会を実施する。
3	障害児への支援	・相談支援事業 障害者等からの専門的な相談に対応し、相談支援、指導及び助言を拡充するため、相談支援事業を委託して実施する。 自立支援地域協議会の部会が2年目となるので、部会参加機関と一緒に施策を企画し実行する。
4		
5		
6		

めざそう値・指標名	指標の定義	基準値(H28)	実績値				
		目標値(R04)	H30年度	R元年度	R02年度	R03年度	R04年度
1 福祉施設入所者の地域生活への移行	障害者施設から地域生活に移行した人の数 (人)	-	0	0	1	1	
		3	×	×	○	○	
2							
3							
4							

前年度の評価を踏まえた今年度の課題
1) 住民の方が、障害をお持ちの方への理解を高めてもらえるような広報を充実させる。 2) 研修会や巡回相談や、積極的な訪問相談などを通し、成年後見制度の利用促進をはかるとともに、管内の成年後見制度利用促進計画を策定する。 3) 自立支援地域協議会の部会を積極的に活用し、地域の福祉力の向上を図る。

前年度の評価を踏まえた今年度の改善策・方針
1) 障害をお持ちの方への理解が高まるような内容を広報紙、ホームページ等に掲載する。 2) 巡回相談や、積極的な訪問相談などを行う。尾張北部権利擁護支援センターと連携をはかり、管内の成年後見制度利用促進計画を策定する。 3) 自立支援地域協議会の部会に部会において関係者間で問題の集約、共有をする。